平成２２年（フ）第１９号
栃木県佐野市上羽田町982番地
破産者　東南建材株式会社
1　決定年月日　平成22年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第３８５号
福岡県筑紫郡那珂川町中原３丁目９番地
破産者　石井酒販有限会社
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４８６号
群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場字上野3585番地９
破産者　浅井工業有限会社
1　決定年月日　平成22年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第９７号
香川県観音寺市観音寺町甲2936番地の２
破産者　株式会社日東電業所
1　決定年月日　平成22年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２２年（フ）第６７号
奈良市宝来４丁目２番８号
破産者　株式会社ライフアメニティ・コーポレーション
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第６０５号
福岡県糟屋郡須恵町大字須恵206番地
破産者　有限会社大坪建設
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１２７号
栃木県宇都宮市峰町244番地７
破産者　池田衣公子
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第２８０号
栃木県河内郡上三川町大字東蓼沼611番地２
破産者　株式会社ナカザト
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第３４号
栃木県那須塩原市西大和８番28号
破産者　先山ヨシエ
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第６６号
栃木県足利市利保町１丁目２番地の１
破産者　有限会社武井輸送
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２０年（フ）第１６０号
栃木県日光市倉ケ崎669番地１－１－３－５、開始決定時の住所埼玉県北葛飾郡松伏町金杉646－２
破産者　福田土建興業こと　福田　政美
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第７７号
愛知県稲沢市長野２丁目５番20号
破産者　有限会社ミート久保
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第２５７２号
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1043番地の５
破産者　株式会社大熊エンジニアリング
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２５７３号
福岡県大野城市山田１丁目10番43号
破産者　山口　勝義
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２０号
福岡市中央区天神３丁目４番16号
破産者　有限会社みどり屋
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２８号
北海道登別市中央町３丁目14番地５
破産者　富士石油商事株式会社
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第２２９号
青森県弘前市大字御幸町５番地５
破産者　岩木設備工業株式会社
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第１８５号
秋田市茨島２丁目８番30号
破産者　有限会社鳶専
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８０号
福島市御山字仲ノ町73番地の４
破産者　有限会社ティーガレージ
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第４３２号
山梨県笛吹市御坂町金川原1125番地３
破産者　株式会社ホクラク甲府
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４０３号
長野市大字小島109番地２
破産者　ソーラーシステム株式会社
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係